

# 令和5年度藤井寺市職員採用資格試験要項

藤井寺市職員採用昇任試験委員会

藤井寺市職員採用資格試験を地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、次のとおり実施します。

<b>申込受付期間</b>	<b>令和5年7月11日（火）午前10時00分から 令和5年7月31日（月）午後5時00分まで</b>
---------------	---

## 1 職種、受験資格及び採用予定人数

試験区分	職種	受験資格など	年齢	採用予定人数
A	事務職 (行政)	大学卒業程度の学力を有する方	平成5年4月2日以降に生まれた方	3人程度
B	事務職 (社会福祉士)	次の両方の要件を満たす方 ・学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方 ・社会福祉士の資格を有するか、令和6年3月31日までに社会福祉士の資格を取得見込みの方	昭和63年4月2日以降に生まれた方	2人程度
C	事務職 (介護福祉職)	介護福祉士及び介護支援専門員両方の登録を受けている方	昭和39年4月2日以降に生まれた方	1人程度
D	事務職 (子ども家庭支援員)	次のいずれかの要件を満たす方 ・精神保健福祉士の資格を有するか、令和6年3月31日までに精神保健福祉士の資格を取得見込みの方 ・社会福祉士の資格又は社会福祉主事の任用資格を有し、かつ児童福祉事業 <sup>*1</sup> での実務経験を令和6年3月31日時点で3年以上継続した経験がある方	昭和63年4月2日以降に生まれた方	1人程度
E	事務職 (文化財専門員)	次のいずれかの要件を満たす方 ・学校教育法による大学（短期大学を除く）又は大学院で考古学に関する課程を卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方 ・上記と同等の専門知識を有し、かつ遺跡の発掘調査に従事した経験のある方	昭和53年4月2日以降に生まれた方	1人程度
F	技術職 (土木・Ⅰ)	高校の土木専門課程卒業程度の学力を有する方	平成14年4月2日以降に生まれた方	合計 1人程度
G	技術職 (土木・Ⅱ)	大学の土木専門課程卒業程度の学力を有する方	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	
J	技術職 (建築・Ⅰ)	大学の建築専門課程卒業程度の学力を有する方	昭和63年4月2日以降に生まれた方	1人程度
L	保健師・Ⅰ	保健師の資格を有するか、令和6年春に保健師の資格を取得見込みの方	昭和63年4月2日以降に生まれた方	1人程度

N	保育士※4	次の両方の要件を満たす方 ・保育士の登録を受けているか、令和6年3月31日までに保育士の登録見込みの方※2 ・幼稚園教諭の免許を有するか、令和6年3月31日までに幼稚園教諭の免許取得見込みの方	昭和39年4月2日以降に生まれた方	3人程度
O	調理師	調理師の資格を有し、平成23年4月1日以降、健康増進法等に規定する給食施設※3での調理業務の実務経験が令和6年3月31日時点で通算3年以上ある方	昭和39年4月2日以降に生まれた方	1人程度

※1 児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設（助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設（旧情緒障害児短期治療施設）、児童自立支援施設及び児童家庭支援センター）、同法第12条の児童相談所における事業、同法第6条の2の2に規定する事業（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、及び障害児相談支援事業）及び同法第6条の3に規定する事業（児童自立生活援助事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、小規模住居型児童養育事業、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業）

※2 国家戦略特別区域限定保育士含む

※3 特定給食施設（特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設）の他、給食施設として届出をし、運営している施設が対象になります。

※4 保育士として採用された方は、保育所・幼稚園・認定こども園のいずれかでの勤務となります。

試験区分（A・C・D・F・G・J・L・N・O）の受験資格で、学歴は問いません。  
受験上の配慮（車椅子の使用等）を希望する方は、受験申込時にその旨を申し出てください。

○この試験は、地公法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

（地公法第16条一部抜粋）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験日程等

### (1) 事前試験

#### ア 試験内容

試験種類	試験問題の内容等	試験時間
録画動画面接	設定質問に対し、受験者が動画を撮影してアップロードする投稿形式の面接	約2分

#### イ 投稿手順

##### (ア) 録画面接招待メール受信

エントリー（本登録）を完了した方に対し、令和5年8月1日（火）～令和5年8月3日（木）の間に録画面接招待メールを送付いたします。

##### (イ) 録画動画の投稿

録画面接招待メール受信後、メールに記載されたURLから専用サイトにアクセスし、案内に従って動画の撮影と投稿（アップロード）をしてください。

<b>投稿受付期間</b>	<b>令和5年8月4日（金）午前10時～令和5年8月13日（日）午後5時</b>
---------------	--

※カメラ・マイク機能を備えたパソコン又はスマートフォン等及びWiFi等のインターネット環境を各自で準備していただく必要があります。

##### (ウ) 投稿完了メールを受信

録画動画の投稿後、投稿完了メールを受信し、エントリー動画の投稿完了となります。

※録画動画投稿後24時間を経過しても、完了メールが届かない場合は、藤井寺市政策企画部人事課人事研修担当（072-939-1027(直通)）にお問い合わせください。

(エ) 注意事項

※動画投稿にあたっては、専用サイトに記載されている指示をしっかりと読んでください。

※動画投稿が完了するまでは、何度でも撮り直しが可能です。マスクを外し、表情がわかるように撮影してください。また、事前に撮影した動画を投稿（アップロード）することも可能ですが、その際は容量等に制限がありますのでご注意ください。

※撮影した動画を確認し、問題なければ動画を投稿（アップロード）してください。

※動画投稿完了後の変更は一切できませんので、ご了承ください。

(オ) 事前試験を合格された方にのみ、1次試験の案内をお送りします。ホームページで公表いたします。

(2) 1次試験 令和5年9月1日（金）から令和5年9月11日（月）まで

ア 試験の種類等（テストセンター方式試験※）

試験種類	対象職種	試験問題の内容等	試験時間
総合適性検査 （基礎能力） （大学卒業程度）	事務職（行政） 事務職（社会福祉士） 事務職（介護福祉職） 事務職（子ども家庭支援員） 事務職（文化財専門員） 技術職（土木・Ⅱ） 技術職（建築・Ⅰ） 保健師・Ⅰ	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての大学卒業程度の択一式による試験	60分
総合適性検査 （基礎能力） （高校卒業程度）	技術職（土木・Ⅰ） 保育士 調理師	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての高校卒業程度の択一式による試験	60分
総合適性検査 （性格適性検査）	全職種	個人の持ち味を多角的に把握し、職場での行動傾向を予測する択一式による適性検査です。	35分

※性格適性検査はこの試験の可否に関係しません。

※テストセンター方式試験とは

- ・ 藤井寺市が設定する試験期間中に、受験者の都合に合わせて受験日時・会場を受験者自らが予約し、受験していただく方式です。
- ・ テストセンターの試験会場は別添のテストセンター会場一覧をご覧ください。
- ・ テストセンター会場には、本人確認を行うための写真付きの身分証明書（運転免許証・学生証等）を持参してください。
- ・ 必ず試験期間中にテストセンター会場にて試験を受けてください。

イ 受験方法

(ア) テストセンターでの受験案内（受験用 ID やパスワード）が、**8月28日（月）**までに採用システムに登録したメールアドレスへ送付されてきますので、期間内に受験日時と会場を予約してください。

※cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

(イ) 予約が完了したら、「予約完了メール」が送付されます。

(ウ) 予約した日時・会場で総合適性検査（基礎能力・性格適性検査）を受験してください。

【お願い】

次の場合は、藤井寺市政策企画部人事課人事研修担当（072-939-1027（直通））までご連絡をお願いします。

- 8月31日(木)の時点で受験案内（受験用ID やパスワード）のメールが届かない場合。
- テストセンターの予約完了メールが届かない場合。

ウ 合格発表

令和5年9月19日（火）頃（予定）に市ホームページで公表いたします。合格者のみ2次試験の案内を送ります。

(3) 2次試験

令和5年9月30日（土）・10月1日（日）・10月2日（月）（予定）のいずれか1日

ア 日時・場所 1次試験合格者に対して通知します。

イ 試験科目 ※現時点での予定

職 種	集団面接
全職種	○

ウ 持ち物 ①受験票（採用システムからプリントアウトし、持参してください。）  
②筆記用具

エ 合格発表 令和5年10月10日（火）頃（予定）に市ホームページ上で公表します。合格者のみ3次試験の案内を送ります。

(4) 3次試験（最終試験）

令和5年10月21日（土）・10月22日（日）・10月23日（月）（予定）のいずれか1日

ア 日時・場所 2次試験合格者に対して通知します。

イ 試験科目 ※現時点での予定

職 種	○=実施			
	グループワーク	個人面接	音楽（ピアノ） 実技	専門試験
事務職（行政） 事務職（社会福祉士） 事務職（介護福祉職） 事務職（子ども家庭支援員） 事務職（文化財専門員） 保健師・I	○	○	—	—
技術職（土木・I） 技術職（土木・II） 技術職（建築・I）	○	○	—	○
保育士	○	○	○	—
調理師	—	○	—	—

※グループワークは、設定したテーマに対して作業しながら、集団の中でどのような態度で他の受験者と関わり合いを持って臨むかを評価するものです。

※音楽(ピアノ)実技は、自由曲(受験者が選定)と課題曲(当日に提示)の2曲をピアノによる弾き歌いを

行い、歌唱や伴奏等を評価するものです。

ウ 持ち物 受験票（採用システムからプリントアウトし、持参してください。）・筆記用具

エ 合格発表 令和5年10月30日（月）頃（予定）に市ホームページ上で公表します。

(5) 3次試験の際、受験資格に関する次の書類が必要(提出)になります。

※事務職（行政）は特になし

職 種	必要(提出)書類
事務職（子ども家庭支援員） 保健師・I 保育士 調理師	既取得の方：資格(登録)証等（原本及びコピー） 未取得の方：取得見込証明書（原本） 職歴証明書（様式は任意です。）※調理師のみ
事務職（社会福祉士）	大学卒業済みの方：大学の卒業証明書と成績証明書（単位修得証明書） 大学卒業見込みの方：大学の卒業見込証明書と成績見込証明書（単位修得見込証明書） 既取得の方：資格(登録)証等（原本及びコピー） 未取得の方：取得見込証明書（原本）
事務職（介護福祉職）	資格(登録)証等（原本及びコピー）
事務職（文化財専門員）	大学卒業済みの方：大学の卒業証明書と成績証明書（単位修得証明書） 大学卒業見込みの方：大学の卒業見込証明書と成績見込証明書（単位修得見込証明書）

(6) 各試験結果の開示

- ① 対象者 事前試験、1次試験、2次試験及び3次試験の不合格者
- ② 項目 受験者本人の得点（合計点）、順位
- ③ 申請方法 受験者本人から郵便により申請してください。詳細については、合格者番号発表時に市ホームページでお知らせします。
- ④ 開示方法 申請受理後、本人に郵送（電話での照会は一切受け付けません。）


3 受験手続

(1) 受験申込

申込みは原則、インターネットのみでの受付となります。

(2) 申込受付

事前準備	<p>○パソコン又はスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※使用可能なパソコン又はスマートフォンを所有していない方は、大学や公務員学校等のパソコンを利用してください。</p> <p>【推奨環境について】 ブラウザ：Google Chrome 最新版（Internet Explorer には対応していません） ※JavaScript が使用できる設定であること。 ※PDF を閲覧できる環境であること。（一部機能） ○メールアドレス 「city.fujiidera.lg.jp」「bsmrt.biz」「cvt-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。（スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。） ○受験票印刷用のプリンタ ※コンビニエンスストア等のプリントサービス等利用可。</p>
------	---

	<p>○顔写真のデータ  ※申込前3ヶ月以内に背景を無地、上半身正面向き、脱帽で撮影したもので、本人と確認できる明瞭な写真データ。  ※登録可能なファイル形式は画像（GIF/JPEG/JPG）のみです。  ※登録可能なデータサイズは最大2MBです。</p> <p>○発掘調査歴等履歴用紙（事務職（文化財専門員）のみ）  事務職（文化財専門員）を受験する方は、本登録の際に、<u>発掘調査歴等履歴用紙</u>をアップロードしてください。履歴用紙の様式は、下記QRコードよりダウンロードしてください。</p>  <p>（URL）  <a href="https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/seisakukikaku/jinji/16399.html">https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/seisakukikaku/jinji/16399.html</a></p>
<p>申込手順  （採用システムへの登録）</p>	<p>①藤井寺市ホームページから申込専用サイトへ接続しメールアドレス等を事前登録  ②事前登録完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録  ※登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力直しする必要がありますので、別途パソコンやスマートフォンのメモ機能などを利用し、原稿を作成した上で登録することをおすすめします。  ③本登録完了メールを受信し受験申込完了  ※本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合はお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p>○申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがありますので、<b>余裕をもって早めに申込手続きを行ってください</b>。締切日時を過ぎた申請は一切受付できませんのでご了承ください。  ○申込内容に不備があった場合、受付を拒否する場合がありますので、入力は慎重に行ってください。  ○受付期間中は、24時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。  ○申込の受付終了後、「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので、確認後、申込専用サイトの「マイページ」にログインし、受験番号を確認してください。  ○申込みに係る通信料は、各個人の負担となります。</p>

※ 詳細な申込み方法については別紙「インターネット申込案内」をご覧ください。

※ 原則インターネットによる申込み以外は受け付けできませんが、**インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合**には、藤井寺市政策企画部人事課に電話でお問い合わせください。

### (3) 申込受付期間

**令和5年7月11日（火）午前10時00分から令和5年7月31日（月）午後5時00分まで**

※ 期間中は24時間申込み可能です。

## 4 合格・採用

### (1) 合格

各試験の合否は、各試験の結果を総合的に判定して決定します。（各試験の得点を次の試験に引き継ぎません。）

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。採用候補者名簿は、令和7年3月31日まで有効です。

なお、資格または免許等を取得できない場合及び本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。

(2) 採用

令和6年4月1日採用予定（欠員補充の関係上、合格通知日から令和6年3月31日の間に採用する可能性があります。※令和6年3月31日以前の就職が困難であったとしても合否には影響ありません。）

採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用され、条件付任用期間中に勤務成績が良好な人については正式に職員採用されます。ただし、職員に欠員が生じない場合は採用いたしません。

なお、採用後に本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、免職等となります。

5 給与等勤務条件

(1) 給与（初任給（給料+地域手当））令和5年4月1日現在

試験区分	初任給額
事務職（行政） 事務職（社会福祉士） 事務職（介護福祉職） 事務職（子ども家庭支援員） 事務職（文化財専門員） 技術職（土木・Ⅱ） 技術職（建築・Ⅰ）	月額 196,312 円
技術職（土木・Ⅰ）	月額 163,876 円
保健師・Ⅰ	月額 237,546 円
保育士	月額 177,126 円
調理師	月額 180,518 円

◆初任給は、経歴その他に応じて一定の基準で加算（職務経験の内容、雇用形態等によって異なります。）  
されることがあります。

◆諸手当

- 期末・勤勉手当 4.40 月分（前年度実績）
  - 扶養手当 配偶者 6,500 円 子 1 人につき 10,000 円
  - 住居手当 ～28,000 円
  - 通勤手当 全額支給
  - その他各種手当等
- 本市条例の規定に基づき支給されます。

(2) 勤務時間

勤務時間は 9 時から 17 時 30 分まで（休憩時間：正午から 12 時 45 分まで）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始。

(4) 休暇

- ① 年次有給休暇 一の年度を通じ 20 日
- ② その他の休暇 特別休暇（結婚、忌引等）、病気休暇、介護休暇、育児休業

※制度の改正・勤務場所により、給与・勤務時間・休日等が変更になる場合があります。

6 注意事項

(1) 2次試験以降の会場について

（1次試験のテストセンターに関しては各会場のルールに従ってください）

- ① 試験会場への自動車での来場は禁止します。
- ② 試験会場内の物品等には絶対に手を触れないようにしてください。
- ③ 試験会場内（敷地内）は禁煙です。
- ④ 試験中の携帯電話等の使用は禁止します。
- ⑤ 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。その指示に従わない人、または不正行為のあった人は試験会場から退出してもらいます。
- ⑥ 午前・午後ともに試験がある場合は、各自昼食をご用意ください。
- ⑦ 災害や荒天のため試験の実施が危ぶまれる場合は、藤井寺市ホームページに掲載します。

(2) **試験日程・会場等の変更について**

試験日程・内容・会場等が変更になる場合があります。その際は、藤井寺市ホームページへ掲載しますのでご覧ください。

《問い合わせ先》

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号

藤井寺市政策企画部人事課（5階⑤1番窓口）

電話 072-939-1027（人事課直通）

072-939-1111（代表）

メールアドレス jinji@city.fujiidera.lg.jp

藤井寺市ホームページ (<http://www.city.fujiidera.lg.jp/>)